

令和 2 年度  
事業報告書



学校法人川村学園

# 令和2年度 事業報告書

## 目次

1	法人の概要	設置する学校・学部・学科等	1
		建学の精神・教育目標	2
		法人の沿革	8
		役員の概要	12
		評議員の概要	13
		学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況	14
		教職員の概要	14
2	事業の概要	法人	15
		大学	17
		高等学校・中学校	22
		小学校	26
		幼稚園	27
		保育園	28
3	財務の概要	法人全体	33

# 1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科

文学部 国際英語学科  
史学科  
心理学科  
日本文化学科

教育学部 幼児教育学科  
児童教育学科

生活創造学部 生活文化学科  
観光文化学科

川村高等学校 全日制課程 普通科

川村中学校

川村小学校

川村幼稚園

川村学園女子大学附属保育園

## 建学の精神・教育目標

### 法人

#### 建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年(1924 年) 4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、「女性の自覚」「社会への奉仕」を教育理念として女子教育を実践し、この精神は現在も脈々と継承されています。

#### 教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”的根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げると考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならない」としました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあつて初めて自己完成の道を歩むことができると考えました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」 = 「意思の教育」をしなければならないとしました。そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造る

ための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

## 川村学園女子大学

川村学園女子大学は、昭和63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後、平成3(1991)年には教育学部、平成11(1999)年には大学院人文科学研究科、平成12(2000)年には人間文化学部を増設した。また、平成23(2011)年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。こうした建学の精神を基盤として本学が使命・目的として掲げるものは、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力（種々の技能を含む）をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成23(2011)年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成24(2012)年度からは課外における教育支援の検討も行い、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図っている。さらに平成25(2013)年度からは新入学生として、高等教育への円滑な学業移行に資するため、基礎学力調査（英語・国語・数学）を実施し、必要と認められる学生達に対して組織

的な補習指導を実施している。平成30（2018）年度文学部心理学科に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。平成31（2019）年度生活創造学部生活文化学科に新たな教職課程中学校高等学校「家庭科」を開設した。

## 川村学園女子大学大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成11(1999)年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習専攻(修士課程)として開設した。

そして、平成16(2004)年には、3学部 6学科の横断的な専攻として比較文化専攻(博士前期課程・後期課程)を増設し充実を図り、平成18(2006)年 3月には、本学初の課程博士(文学)が誕生した。さらに平成2(2011)年には生涯学習専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成27(2015)年度に小学校教諭専修免許状の課程を開設すべくカリキュラムを見直し、平成26(2014)年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。平成30(2018)年度心理学専攻に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。

## 川村高等学校・川村中学校

「感謝の心」を基盤として川村学園生としての誇りを胸に  
21世紀を輝いて生きる女性を目指します

### 教育目標

- 豊かな感性と品格
- 自覚と責任
- 優しさと思いやり

### 教育方針

#### □知・徳・体の調和の取れた教育

年齢に相応しい自覚と責任感を身に付けさせ、複雑な現代社会に対応できる力を養うために、実体験を通して知的好奇心を喚起し主体的に学び、個々の潜在能力を引き出していきます。自分らしい生き方が発見できるような教育活動を推進し、知・徳・体の調和の取れた教育を実践していきます。

#### □三位一体の教育

自分自身がかけがえのない存在であることを一人ひとりに認識させ、他者をも同様に尊重できる優しさと思いやりの心を持った聰明な女性を育むことに全力を尽くしていきます。本人・家庭・

学園の三位一体の教育（三羽の鶴の由来）を通して、多感な6年間の人格形成を図っていきます。

#### □中高一貫を見通した教育

総合的な学習及び総合的な探究の時間において、自分自身の「生きる力」を養うために各学年テーマを設けて段階的に学習を進めていきます。中学1年生は「地球環境」に取り組み、自然に触れて命の大切さや自然の中の人間の営みを学びます。中学2年生は「国際理解・国際交流」、中学3年生は「自覚」に取り組み、視野を広げ自分の将来を意識した学びをします。高校1年生は「探求」に取り組み、職業探究プログラムを通して正解のない問い合わせに挑みます。高校2年生は「平和」に取り組み、京都・奈良への研修旅行を通して感謝の心で平和の意味を掘り下げます。高校3年生は「自立」に取り組み、自らの進路を定め、その実現を目指していく中で自分らしい生き方への道を確立していきます。

#### □一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を実施することにより、年間37週の授業時間を確保し、学習内容の充実に努めています。中高の全学年で英語と数学の習熟度別授業を実施し、生徒全員に必要な学力を身に付けさせ確実な理解へと導いていきます。高校2年生から文系コースと理系コースを設定し、自分の将来の進路先を考えた上で多数の教科から自分に合った教科を効果的に学習していきます。

#### □進路を見据えた教育

中高一貫教育のメリットを活かし、教師が中学入学時から生徒一人ひとりの力を把握しながらじっくりと進路のアドバイスを行います。中学1年生2年生では、「自分を知る」を目的に、幅広い教科の学習を進め、基礎学力と主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせ、自分の適性を見出します。中学3年生高校1年生では、「社会を知る」を目的に、広く社会に触れ自分の将来にビジョンを持たせていきます。高校2年生3年生では、「進路の実現」を目的に、第一志望を決定し、進路実現に向けての計画を立てて行動していきます。

## 川村小学校

「感謝の心」を大切に 心と体と頭をきたえ  
やさしくがまんづよい心の持てる子どもを目指します

#### 教育目標

- 生き生きとした子（やさしい心）
- 健やかな子（じょうぶな体）
- 自ら学び自ら考える子（かしこい頭）

## 教育方針

### □一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけています。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに輝く学校になるよう努めています。

### □笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すことで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光る学校になるよう努めています。

### □やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めています。

### □自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目的の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年(1~3年生)対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めています。

## 川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく  
やさしい心を持てる子どもになりましょう

## 教育目標

- 豊かな「こころ」
- のびやかな「からだ」
- 工夫する「あたま」

## 教育方針

### □集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にした情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

#### □始めの一歩を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一歩」であることを念頭に、ゆっくり、あつたかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助をし、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

#### □行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることで落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

## 川村学園女子大学附属保育園

### 保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持つ子ども

### 保育方針

#### 人間に対する大きな愛に育まれた感謝の心

子どもたちが安心して生活でき、生き生きと充実感のある活動が出来るよう基本的生活習慣を生活の中で身につけていくよう取り組んでおります。

豊かな自然の中でのびのびと活動や体験を重ねながら川村学園の教育の原点である「感謝の心」を大切に、「感謝の心を持つ子ども」「心豊かな子ども」「生きる力を持つ子ども」を育てる保育を実施します。

さまざまな子育て支援活動を通して、地域に開かれ、子どもを中心に家庭と保育士が支えあい成長しあう「共育て、共育ち」を大切にした保育園を目指します。

## 法人の沿革

- 大正 13 年 (1924) 川村文子先生、高等女学校に類する学校(4 年制)として川村女学院を東京目白に創立  
私邸(日本部)東側の農家(木造亜鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪)を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名(1 クラス編成)、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年 (1925) 本校舎(旧第 1 校舎) 竣工 (鉄筋コンクリート造)  
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備)  
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする (S20. 4. 13 空襲で焼失)  
宮内省より高田御料地(現目白警察付近)を借用し、運動場とする  
「通学組合」編成
- 15 年 (1926) 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導  
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年 (1927) 川村女学院付属幼稚園 開設(入園児 20 名)
- 3 年 (1928) 診療所 開設  
川村竹治先生 台湾総督に就任  
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施  
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年 (1929) 北軽井沢に「山の寮」建築  
「山の修養会」を山の寮にて実施  
運動会で「感謝の舞」披露  
学習院官舎跡地(現第 2 校舎敷地)1, 452. 56 坪 購入
- 5 年 (1930) 沼津に「海の寮」建築  
「海の修養会」を海の寮にて実施  
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける  
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年 (1932) 「学園歌」制定  
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任  
初等部 開設
- 8 年 (1933) 「冬至会」実施
- 9 年 (1934) 創立 10 周年  
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足  
第 1 回「震災記念作業」実施  
歯科診療室 開設
- 10 年 (1935) 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置  
(現在は、第 1 校舎玄関脇に移設)  
初等部機関誌「平和」創刊
- 12 年 (1937) 初等部 第 1 回「修学旅行」実施  
同窓会機関誌「ゆかり」創刊

- 昭和 13 年 (1938) 現第 4 校舎(小学校校舎)敷地 375 坪 購入
- 15 年 (1940) 男子中学校 開設
- 16 年 (1941) 「鶴友会」発足
- 18 年 (1943) 「財団法人 川村女学院」設立 (川村文子先生 理事長 就任)
- 19 年 (1944) 創立 20 周年  
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20 年 (1945) 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる  
空襲で旧第 2 校舎の一部と中学校校舎全焼  
終戦後、9/1 より授業開始
- 22 年 (1947) 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止  
川村文化教室 開設  
「誓いの言葉」制定
- 23 年 (1948) 川村文化教室 各種学校として認可  
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称  
学制改革による新制「川村高等学校」開設  
沼津の寮舎で保育園 開園(昭和 26 年まで)  
第 1 回「P T A」開催  
川村女学院付属幼稚園 廃止
- 26 年 (1951) 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任  
川村正明先生 副学園長に就任  
川村小学校 開設
- 27 年 (1952) 川村短期大学(家政科)開設、川村幼稚園 開設  
川村文化教室を夜間に変更  
財団法人 六華会 設立
- 28 年 (1953) 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可  
第 3 校舎(短大保育科校舎・川村幼稚園園舎)竣工  
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29 年 (1954) 創立 30 周年  
学園旗 制定
- 32 年 (1957) 旧第 4 校舎(小学校校舎)、前年焼失のため改築
- 35 年 (1960) 埼玉県三芳運動場 竣工  
工藤キミ先生 第 2 代 理事長・学園長に就任
- 37 年 (1961) 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38 年 (1963) 第 5 校舎(川村文子先生記念館・短大英文科校舎)・プール 新築  
川村短期大学 英文科 増設
- 39 年 (1964) 創立 40 周年
- 40 年 (1965) 創立 40 周年記念事業として、豊島区長崎に  
第 7 校舎(短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎)新築  
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41 年 (1966) 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築  
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足

- |                |  |
|----------------|--|
| 昭和 42 年 (1967) | 紫雲会館敷地(旧第 2 運動場用地) 購入  |
| 43 年 (1968)    | 目白駅前歩道橋開通式に川村小学校児童参列<br>創立 45 周年記念事業として、<br>旧第 4 校舎(小学校体育館・幼稚園園舎) 増築                           |
| 44 年 (1969)    | 短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬に新築  |
| 47 年 (1972)    | 川村文化教室を「川村文化学院」と改称   |
| 48 年 (1973)    | 旧第 2 運動場 竣工  |
| 49 年 (1974)    | 創立 50 周年<br>川村女学院創立当初建築の旧第 1 校舎 解体<br>創立 50 周年記念事業として、旧第 1 校舎(高校・中学校校舎)・<br>第 6 校舎(短大家政科校舎) 新築 |
| 50 年 (1975)    | 川村秀文先生、第 3 代 理事長・学園長に就任<br>本部－旧第 1 校舎間の歩道橋 開通  |
| 52 年 (1977)    | 川村文子先生生誕百周年記念として胸像除幕式<br>文化学院を昼間に変更  |
| 53 年 (1978)    | 高等学校・中学校の収容定員を、それぞれ 1,200 名に増員   |
| 55 年 (1980)    | 創立 55 周年記念事業として、蓼科山荘 新築  |
| 56 年 (1981)    | 川村澄子先生、第 4 代 理事長・学園長に就任  |
| 58 年 (1982)    | 北軽井沢山の寮 ゆかり山荘と食堂・管理棟を除き解体<br>蓼科山荘 宿泊棟・体育館・テニスコート 増築  |
| 59 年 (1984)    | 創立 60 周年<br>創立 60 周年記念事業として、第 2 校舎(高校・中学校校舎、講堂) 改築   |
| 60 年 (1985)    | 第 8 校舎(短大英文科校舎)新築  |
| 63 年 (1988)    | 川村学園女子大学(文学部)開設  |
| 平成 3 年 (1991)  | 川村学園女子大学 教育学部 増設<br>埼玉県三芳運動場を豊島区へ売却<br>高校生の髪型を三つ編み以外も可とする                                      |
| 4 年 (1992)     | 川村短期大学 家政科を「生活学科」に改称<br>川村短期大学 保育科 廃止(大学教育学部幼児教育学科に発展的継承)                                      |
| 5 年 (1993)     | 川村学園小倉台幼稚園 開設<br>川村第二幼稚園 休園  |
| 6 年 (1994)     | 創立 70 周年<br>川村正澄先生 副学園長に就任   |
| 7 年 (1995)     | 創立 70 周年記念事業として、第 1 校舎(高校・中学校 特別教室等)新築<br>短大・中学校 入試で、2 期試験 実施<br>大学 10 号館(厚生棟)新築               |
| 8 年 (1996)     | 文化学院 本科・選科を夜間部とし、「川村オープンアカデミー」と改称<br>P T A を「川村学園後援会」に改称                                       |
| 9 年 (1997)     | 大学・短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬から千葉県柏に新築移転   |
| 11 年 (1999)    | 川村学園女子大学 大学院(人文科学研究科 修士課程)開設<br>川村第二幼稚園 廃止   |

- 平成 12 年 (2000) 川村学園女子大学 人間文化学部 増設
- 13 年 (2001) 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転  
川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設  
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎(小学校校舎)改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年  
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学(生活学科)廃止  
(大学人間文化学部生活文化学科に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置  
川村学園小倉台幼稚園 廃止  
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事  
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止  
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事  
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工  
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設  
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科  
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任  
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業  
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に名称変更  
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設  
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻  
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)  
大学院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業  
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」竣工  
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止  
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科  
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)  
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設  
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 觀光文化学科 移転
- 30 年 (2018) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科 廃止
- 令和 6 年 (2024) 創立 100 周年

## 役員の概要

(令和3年3月31日現在)

定数：理事 11～15名、監事 2名

現員：理事 11名、監事 2名

役職	氏名	常勤・非常勤	主な現職等	概要
理事長	川村 正澄	常勤	学園長・川村小学校校長	昭和60年7月理事就任 平成19年10月理事長就任
理事	川村 俊夫	非常勤		昭和56年3月理事就任
理事	西村 和子	非常勤		昭和57年7月理事就任
理事	川村群太郎	非常勤		平成21年4月理事就任
理事	寺本 明子	常勤	川村高等学校・中学校校長	平成22年3月理事就任
理事	吉武 民樹	非常勤		平成25年9月理事就任
理事	矢野 重典	非常勤		平成25年9月理事就任
理事	石川 薫	非常勤		平成26年5月理事就任
理事	西川 誠	常勤	川村学園女子大学副学長	平成28年5月理事就任
理事	池本 明正	非常勤		令和元年5月理事就任
理事	鹿濱 徳雄	非常勤		令和3年1月理事就任
監事	北村 浩一郎	非常勤		平成21年5月監事就任
監事	加藤 暢一	非常勤		令和元年5月監事就任

## ① 責任免除

寄附行為第8条の5の規定に基づき、役員が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができるようになっている。

## ② 責任限定契約

寄附行為第8条の6の規定に基づき、理事（理事長、常務理事、業務を執行したその他の理事又は本法人の職員でないものに限る。）又は監事（以下この条において「非業務執行理事等」という。）が任務を怠ったことによって生じた損害について本法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事等と締結している。

評議員の概要

(令和3年3月31日現在)

定数：23～31名

現員： 26名

氏名	氏名	氏名	氏名
熊 谷 俊 紀	堀 内 美 由 紀	鵜 沼 秀 行	山 上 徹 也
山 口 善 久	若 林 雅 子	西 川 將 巳	青 嶋 和 美
川 村 昌 玄	高 橋 信 一	館 野 由 紀 江	渡 邊 隆 之
熊 谷 園 子	池 本 明 正	小 山 久 美 子	工 藤 茂 樹
川 村 秀 夫	川 津 博 子	高 津 純 也	上 田 常 尚
村 田 町 子	渡 邊 浩	寺 本 久 男	
植 野 明 美	高 橋 彩 夏	清 水 至	

当該学校・学部・学科等の学生数の状況

			令和2年度（令和2年5月1日現在）										令和3年度（令和3年5月1日現在）									
			入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	収容定員	学生数		学級数	卒業者数	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	収容定員	学生数		学級数	
									女子	男子									女子	男子		
大 学 院	人 文 科 学 研 究 科	心理 学 専 攻	10	23	23	10	8	20	12	3	-	5	10	22	19	10	9	20	17	1	-	
		教 育 学 専 攻	5	0	0	0	0	10	0	0	-	0	5	0	0	0	0	10	0	0	-	
	比 較 文 化 専 攻 前 期	5	1	1	0	0	10	1	1	-	2	5	0	0	0	0	10	0	0	-		
		比 較 文 化 専 攻 後 期	3	1	1	0	0	9	0	0	-	0	3	0	0	0	0	9	0	0	-	
		計	23	25	25	10	8	49	13	4	-	7	23	22	19	10	9	49	17	1	-	
文 学 部	国際 英語 学 科		30	337	300	115	32	140	144	-	-	21	30	204	168	116	25	120	140	-	-	
	史 学 科		40	258	233	154	56	160	173	-	-	33	40	228	191	133	34	160	168	-	-	
	心 理 学 科		40	345	312	159	53	160	180	-	-	36	40	219	182	133	37	160	176	-	-	
	日本 文 化 学 科		30	250	217	158	30	120	108	-	-	16	30	171	142	119	24	120	113	-	-	
	計		140	1,190	1,062	586	171	580	605	-	-	106	140	822	683	501	120	560	597	-	-	
教 育 学 部	社会 教育 学 科		-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	幼児 教育 学 科		80	141	129	109	50	320	218	-	-	70	80	95	81	70	30	320	175	-	-	
	児童 教育 学 科		40	107	99	84	27	160	81	-	-	17	40	97	83	65	11	160	73	-	-	
	計		120	248	228	193	77	480	299	-	-	87	120	192	164	135	41	480	248	-	-	
生 活 創 造 学 部	観光 文 化 学 科		40	358	326	178	53	160	182	-	-	34	40	181	146	110	22	160	167	-	-	
	生活 文 化 学 科		60	161	144	130	40	280	135	-	-	32	60	131	102	92	27	260	129	-	-	
	計		100	519	470	308	93	440	317	-	-	66	100	312	248	202	49	420	296	-	-	
	計		383	1,982	1,785	1,097	349	1,549	1,234	4	-	266	383	1,348	1,114	848	219	1,509	1,158	1	-	
高 等 学 校	400	91	87	87	74	1,200	212	-	8	59	400	70	60	60	53	1,200	198	-	8			
中 学 校	400	93	65	62	57	1,200	157	-	6	40	400	100	60	60	55	1,200	171	-	6			
小 学 校	120	322	131	117	64	720	434	-	12	69	120	403	127	124	67	720	433	-	12			
幼 稚 園	70	28	25	23	15	160	65	3	5	21	70	32	27	27	19	160	68	6	5			
保 育 園	-	-	-	-	-	90	52	52	6	17	-	-	-	-	-	90	41	70	6			
合 計		1,373	2,516	2,093	1,386	559	4,919	2,154	59	37	472	1,373	1,953	1,388	1,119	413	4,879	2,069	77	37		
								2,213										2,146				

教職員の概要

			令和2年度（令和2年5月1日現在）						令和3年度（令和3年5月1日現在）					
			本務教員	兼務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計	本務教員	兼務教員	非常勤教員	本務職員	非常勤職員	合計
大 学	77	0	103	41	5	226	74	0	105	44	5	228		
高 等 学 校	14	13	17	8	16	68	15	13	16	6	17	67		
中 学 校	12	12	15	5	16	60	12	16	13	5	16	62		
小 学 校	21	3	11	11	11	57	21	4	8	12	4	49		
幼 稚 園	6	1	1	2	0	10	6	1	1	2	3	13		
保 育 園	-	-	-	15	19	34	-	-	-	15	19	34		
法 人	-	-	-	9	20	29	-	-	-	9	6	15		
合 計	130	29	147	91	87	484	128	34	143	93	70	468		

## 2 事業の概要

### 法人

#### 1. 学園経営の改善

平成 30 年度に策定した中期計画の 2 年目にあたり計画の実施状況・推進状況について、恒常的に適切な点検・精査・評価を実施し、理事会に報告した。また、今年度より中期計画書の運用については、今後 5 年間の計画を立案し、随時更新できるように整備を行った。

川村学園のあらゆる情報を一元管理し、それらの情報を分析し、学園の意思決定を積極的に支援する「IR(Institutional Research)オフィス」の設置を検討した結果、事務局の職務分掌を見直し、経営の安定化を図るため、12 月より新たに事務局内に経営企画室を設置した。

学生生徒等数の増減比、帰属収支差額比率、人件費比率が他の法人と比べ、下位となっているため、業務の見直しを行うとともに、経営企画室を中心として、各校の担当者と打ち合わせ・検討を開始した。指標の改善の方策を継続して検討することとし、その一つに業務改善のため、積極的に OA 化を推進することとなった。また、光熱費、委託費を見直し、経費削減を図った。

新型コロナウイルス感染症の流行により、学生・生徒等確保の取り組みについて予定通りに進めることができなかった。また、コロナ禍にある学校からの要請を受け感染症対策、オンライン授業などを行えるよう整備し、事業を継続するため適宜迅速に対応した。

理事会の管理・運営・監督機能の強化体制並びに監事の業務監査（経営面・教学面）の強化体制について、更なる向上を図るため、監査基準を設け適性に運営した。

#### 2. 人事関係

当年度の事業計画では、「専任教員については、令和元年度の退職者が 17 名おり、その減員補充として 2 年度は 6 名を採用することとした。」としたが、その後の結果として、退職者は変わらず、7 名を採用することとなった。しかしながら、前年度の採用者 26 名に比べると、大幅な減員となった。

一方、専任職員の前年度の退職者は 7 名あったが、その内、事務職員 4 名の減員補充は 1 名とした。

また、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るため継続して行なった。

以上のことから、資金収支での人件費支出は、前年度の 2,029,869,103 円に対し 1,958,963,887 円と、70,905,216 円の減額となった。

なお、当年度の専任教職員の退職者は、21 名であった。

### 3. 施設・設備関係

施設については、環境保全・省エネルギー、防災・安全対策等、恒常に推進した。大学自動火災報知機更新工事を実施した。また、「学校施設の非構造部材の耐震対策」のうち屋内運動場等、大講堂の天井等落下防止等の方策について具体的に検討することとなった。

新型コロナウイルス感染症予防のためのオンライン授業実施に伴い、大学LAN配線工事を実施した。幼稚園の園庭を拡充し、園庭外構工事及び園庭構築工事を実施した。

設備については、新型コロナウイルス感染症予防対応のためサーマルカメラを設置し、また、ICT環境整備のためプロジェクターの入れ替え等を実施した。

### 4. 地域との連携・協力

豊島区と締結している「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」を基に毎年実施している「豊島区帰宅困難者対策訓練」は、令和2年度は、コロナ禍のため実施されなかった。

### 5. 外部資金の確保

寄付金収入の恒常的確保に向けて、『令和2年度川村学園教育振興資金寄付金』を中心とする寄付募集活動を実施した。例年4月から募集を開始するところ、令和2年度はコロナ禍にあり11月からの募集となったが、前年度と変わらない寄付を得られた。

### 6. その他

#### (1) 学則等変更

川村学園女子大学学則

令和4年度より授業料及び入学金の改定。

(令和3年1月23日 理事会 可決)

学位論文担当者について。

(令和3年3月27日 理事会 可決)

川村学園女子大学大学院学則

令和4年度より入学金の改定。

(令和3年1月23日 理事会 可決)

遠隔授業での履修について。司書教諭過程廃止。

(令和3年3月27日 理事会 可決)

#### (2) 規程の制定及び改定

##### 【制定】

「川村学園女子大学 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生に対する緊急修学支援規程」

(令和 2 年 6 月 20 日 理事会 可決)

「「感染症法」に定められた感染症の感染を予防するために講じる勤務に関する特別な措置についての細則」

「川村学園女子大学附属保育園の「感染症法」に定められた感染症の感染を予防するために講じる勤務に関する特別な措置についての細則」

「感染症法」に定められた感染症の感染を防ぐため、勤務に関する特別な措置を講じるため。

(令和 2 年 9 月 19 日 理事会 可決)

### 【改定】

「服務規程」

「川村学園女子大学附属保育園就業規程」

「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員就業規程」

「感染症法」に定められた感染症の感染を防ぐため、勤務に関する特別な措置を講じるため。

(令和 2 年 9 月 19 日 理事会 可決)

「川村学園女子大学特別専任教員に関する規程」

教員の確保・補充のため。

「川村高等学校・中学校・小学校 学費減免規程」

経済的な理由により就学が困難になった生徒・児童に学業を継続させるため。

「川村学園 監事監査基準」

監査機能を強化するため。

「役付手当支給基準」

役付手当の支給基準を明確にするため。

(令和 3 年 3 月 27 日 理事会 可決)

### (3) 定年延長

川村小学校 副校長・川村幼稚園 園長 村田町子

学園蓼科山荘 黒岩和美

(令和 3 年 3 月 27 日 理事会 可決)

川村学園女子大学

#### 1. 基本方針

定員充足状況の大幅な改善が喫緊の課題であるという認識の下、入学者数確保と充足率向上に全学一体となって取組む。併せて、在学生の満足度向上のための施策を実施する。

## 2. 中期的取組みと長期的構想

中期的取組みとして掲げた、①「2019年度-2022年度中期計画」を着実に実行することにより、入学者数確保、教育内容の充実及び学生生活向上等を実現させる、②18歳人口減少という社会状況の中で、本学の将来ビジョンについて多方向から検討する、③中期計画の「学園創立100周年」の項目にあるように、創立者の教育理念を考察し、大学教育における現代的展開については、検討を進めた。

## 3. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

### (1) 紫雲の会（創立者の理念の研究会）

創立者の教育理念を討議し、各研究所との連携を図り、女性の問題をどのように教育するか議論を重ねた。

### (2) 教職課程及び保育士養成課程における新課程の運用

令和元(2019)年度より始まった教職課程及び保育士養成課程の新課程について、コロナ禍に則した学生への履修指導・教育指導を工夫した。実習の一部を学内実習に変更した。

### (3) 新たな国家資格受験資格のためのカリキュラムの運用

文学部心理学科の開設3年目となる国家資格「公認心理師」の国家試験受験資格カリキュラムにおいて、コロナ禍に則した学生への履修指導・教育指導を工夫した。実習の一部を学内実習に変更した。

### (4) 教職センター

免許教科・学科ごとの教職課程の質の標準化・均一化を目的とし、教職課程を履修する学生に対して具体的かつ実質的に必要な取り組みを企画実施しているが、コロナ禍により実施できない取り組みもあった。

### (5) 学生支援の充実

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新入生の補習指導及び大学院心理学専攻対象の国家資格「公認心理師」及び臨床心理士資格認定試験対策講座は取りやめこととなったが、学部全学年対象の教員採用試験対策講座は実施した。

学生寮の老朽化した設備の更新や寮室のリニューアルを漸進的に実施していく、入寮生にとって寮の魅力を向上させた。

国の新たな修学支援制度について、学生に周知を図るとともに、円滑な運用を行った。

### (6) 教育サポーター

平成30(2018)年度に導入した教育サポーター制度について、サポーターを務める学生への学科研修を行った。

### (7) ループリックおよび新たなアセスメントテストによる学修成果の検証

基礎ゼミナールと3年演習、卒業論文・卒業研究において、評価手法の一つとして導入したルーブリックを用いて効果の検証を行った。ルーブリックに加えて、新たなアセスメントテスト（PROG）を導入し、学修成果の検証を多面的に行う体制を整えた。

(8) シラバスの見直しとチェックの徹底

教育内容の質の確保・向上の観点から、作成されたシラバスの内容について組織的にチェック者を明確にして全科目を点検した。また、学生の主体的学習を促すために当該授業科目とディプロマポリシーとの関係性も明示した。

(9) 学修ポートフォリオの活用

学生自身による学修履歴及び学修時間の自己把握に活用できるよう指導を行った。

(10) I C T 教育の実践に向けた取り組み

4号館の教室に整備したW i – f i 設備及び電子黒板と学生用タブレットを活用し、教職課程の授業におけるI C T 教育の導入に向けた実践を行った。

令和2(2020)年度入学生より、共通教育科目において「情報リテラシー」を必修科目として開設した。

(11) ポータルサイトの導入

令和2(2020)年度よりポータルサイトUNIPAを導入した。これにより学生が履修状況等を常時確認できるようになった。また、履修登録等も全てW e bで行うことが可能となり、自身の成績表閲覧・出欠確認等学生の利便性を向上させた。

(12) 就職支援体制の充実

就職支援については、前期はポータルサイトUNIPAによる情報配信に留まった。後期はコロナ禍での就職活動に対応した内容も加え、昨年よりも10企画多い37企画を実施し、低学年向けの講座も新たに取り入れた。なお、緊急事態宣言中は中止することなくオンラインに切り替え実施した。また、キャリア・プランニングの授業では、企業人事担当者による実践的な面接対策を行い、そのフィードバックを就職支援室でも行った。

令和2(2020)年度卒業生については、我孫子、目白キャンパスともに学生一人ひとりに細かい個別対応を行ったが、コロナ禍の影響を受け、学生との接触機会減少、求人件数減少が響き、就職状況は4/1現在就職希望率90.0%、就職決定率85.1%と厳しい結果となり、目標としていた90%超えを達成できなかった。しかし、公務員正規就職者は13名と5年連続2桁人数を達成することができた。

(13) ボランティアセンター

コロナ禍により活動を自粛した。

(14) 学生向け具体的施策の実施とPDCA

学生生活アンケート結果をIRセンターにおいて分析を行い、IR委員会にて検討した。学生生活アンケート集計結果を各学科に還元して自己点検評価に反映した。またコロナ禍により実施した遠隔授業についても学生に満足度のアンケートを実施した。

#### 4. 学生募集活動計画

##### (1) 募集戦略

ターゲティングメール（オープンキャンパス情報・一般選抜情報）、FAX送信サービス（オープンキャンパス日程・一般選抜情報）などを利用した。高校教員対象の入試説明会は、緊急事態宣言等の発令により中止した。

##### (2) 広報戦略

進学サイト（業者）において、リターゲティング（競合校10校）、一般・共通テスト出願促進企画といったインターネットによる広報活動を実施した。昨年に引き続きターゲティングメールやFAX送信サービスを実施した。配信日等は効果的な時期を検討し、受験生や高等学校へ積極的に情報を提供した。

コロナ禍で来場型のオープンキャンパスが実施できなかつたため、ホームページにWebオープンキャンパスを開設した。それに合わせて入試動画などのコンテンツを充実するよう努めた。引き続き、リフティング広告、ネガティブワードの監視対策を実施した。

##### (3) インターネット出願の実施

全入学試験においてインターネット出願を継続して実施した。これにより、出願の利便性を大きく向上させることができた。

##### (4) 内部進学率の向上

川村高等学校との連絡会をオンラインで年2回（5月・6月）に実施した。6月に実施した際には、高校3年生を担当する先生方に全員ご出席をいただき、大学の入試制度（学校推薦選抜、総合型選抜）の理解を深めていただくことができた。

##### (5) シニア社会人学生制度

シニア社会人制度により5名（大学院4名、編入1名）の入学者を迎えることができた。大学院のシニア社会人学生制度を利用した志願者が多く見受けられた。

##### (6) 高等学校訪問の強化

令和2(2020)年度は、4月の緊急事態宣言、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員による指定校訪問（前期・後期）を実施することができなかつた。また、職員による訪問も数が限られ、思うような活動が実施できなかつた。

##### (7) オープンキャンパス

令和2(2020)年度は、コロナ禍のオープンキャンパスとして、5・6月は中止となつた。

来場型のオープンキャンパスとして、事前予約制を導入した。7月以降は密になることを避けるために、午前と午後の2回に分けて開催した。時間が短縮され、学生企画等は実施できなかった。受験生の来場者アンケートによると、来場型のオープンキャンパス・学生アドバイザーの活躍は好評であった。日白キャンパスについては、10月にオンラインでの入試説明会を実施した。

## 5. 2021年度入学試験

2021年度入試は大学入学者選抜の見直しに伴い、従来の入試名称が変更となった。引き続き2020年度入試で実施した学力の3要素を評価するために、一般選抜科目「国語」を必修とし、記述式問題を実施した。学校推薦型選抜（指定校・公募）、総合型選抜（AO入試）において課題選択型小論文の実施、調査書の他に「大学入学志望理由書」の提出を求めた。選抜日程は、一般選抜をⅠ期～Ⅲ期、入学共通テストⅠ期～Ⅲ期の計6回とした。入試状況としては、志願者数が昨年比67.8%減、受験者数は昨年比62.2%となつた。アドミッションオフィサーの専従教員は、小論文の課題の作問を行った。

## 6. 大学院教育の充実及び志願者の安定確保

シニア社会人学生制度を利用した入学者は4名（昨年2名）であった。大学院においては、シニア社会人学生制度が浸透してきたと思われる。

また、心理学専攻においては、国家資格「公認心理師」の資格獲得のための特別カリキュラムを継続開設し、国家試験に備えた。修了生への公認心理師受験への対策講座、臨床心理士については、資格認定試験の合格率向上に向けた対策講座の取り組みを引き続き実施した。

## 7. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

コロナ禍により、協定校の台湾中山医学大学からの留学が中止となった。

## 8. FD活動の推進

FD委員会規程で定める学生による授業評価アンケート実施に関して、「学生による授業評価実施細則」に基づき、科目担当教員に対する顕彰及び改善指導を行った。令和2(2020)年度は、教員相互の授業参観を後期に1回実施し、FD研修を5回実施した。

## 9. SD活動の充実

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と職員の協働関係を一層強化し、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるため、令和2(2020)年度においては、SD研修を以下のとおり2回実施した。

### (1) 緊急事態宣言により待機中の学生の心身状態の把握およびケア

本学教授 西川将巳（大学院人文科学研究科長）

本学大学院2年 日沼 咲（心理学専攻）

令和2年7月29日（水）16：45～17：40 オンライン開催

(2) 「大学におけるブランド戦略への取り組み」

～大学イメージの構築に奮闘した総合大学の実例と本学の「建学の精神」の継承～

本学教授 柳川悦子

令和3年2月17日（水）15：30～16：15 オンライン開催

10. I Rセンターの充実

I Rセンターの副センター長を中心に、本学の教育研究及び大学運営に関する情報収集、管理、分析、提案等のさらなる充実を図った。新たに副センター長に専従の教員を増員し、分析、提案機能を強化した。

11. 心理相談センターの充実

コロナ禍の影響により閉室期間を設けることとなった。

12. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

これからの中等教育において重要となる、社会、地域との連携を重点課題として、地域の方々に生涯学習提供の場として公開講座の実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催には至らなかった。

同様に幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭を対象とする教員免許状更新講習を開催中止とした。

13. コンピューター新システム導入

大学のコンピューター教務システムを全面的に見直し、業務効率化に向けた新システムを令和2(2020)年度導入し、運用を開始した。

## 川村高等学校・川村中学校

1. 学校経営の改善充実

(1) 組織運営

『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、教育活動に取り組んだ。

学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けて、学校経営を基盤として、学年経営と学級経営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。

(2) 研究・研修

コロナ禍、学外研修の実施には至らなかつたが、オンライン授業推進のため校内

研修の充実を図り、教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善を図り、質の高い授業となるよう努めた。

新指導要領に向けて、その内容の検討に取り組んだ。

### (3) 保健・安全管理

「安全点検」と「ヒヤリハット報告（日常）」については、教員一人ひとりが危機意識をもち、日頃から安心安全への配慮をしっかりと持って、教育環境の充実に努めた。

事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で、「エピペン対応」「AED を活用した心肺蘇生法」の実習を行い事故防止の徹底に努めた。

新型コロナウイルス感染症への予防対策として、毎朝の健康観察（検温）・登校時のサーモグラフィーによるチェック・校内着への更衣・抗菌マットの活用等を実践した。

### (4) 情報管理・施設設備管理

「事故・不祥事防止のためのチェックポイント（13項目）」の実施はしなかったが、個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に取り組むことができた。

### (5) 一貫教育

幼稚園から大学までの女子一貫教育の高等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努めた。

併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、「連携会議」において検討をし、より一層幼稚園・小学校との連携に努めた。しかし、今年度はコロナ禍、小学校4・5・6年の希望者を対象とした算数セミナーを週2回（月・金）中高の数学科教諭と小学校教諭が協力して行うことについては実施を見合せた。

## 2. 教育活動の発展充実

### (1) 教育目標・教育計画

建学の精神に基づいた指導を通して、実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるよう努めた。

### (2) 教科指導

教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。

今年度はコロナ禍、将来的に使える英語の習得に向けた実用英語技能検定試験についての学内実施は見合せたが、高校3年時において準1級の取得ができるよう取り組んだ。

数学については論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で開催し、高校2年時において理系クラスは2級の取得ができるように努めた。

国語科においても各種技能検定試験を活用して、技能取得ができるように取り組んだ。そして、全教科において研究授業や研修の成果を授業改善に活かし、授業力の向上を図

るとともに、日々の授業において更なる工夫・改善に取り組んだ。

### (3) 道徳・特別活動

各学級に応じた指導を進めるとともに、現代の中高生に必要と思われる事項について、その指導の工夫と充実を図った。

### (4) キャリア教育

中学校は「総合的な学習の時間」を通して、高等学校は「総合的な探究の時間」を通して学年ごとの明確なテーマに基づいた指導を推進し、生徒が主体的に取り組めるように指導内容の充実に努めた。

そして、実践していく過程において、自分を知り、社会とのつながりを知り、現代及び社会全般の将来的な課題について深く考えながら一人ひとりが進路を見いだし、その実現に向けて指導の充実に努めた。

また、新たに設けた進路指導課を中心に、中学校・高等学校 6 年間の進路指導について系統立てた指導に努めた。

### (5) 2020 年度大学入学共通テスト

大学入学共通テスト実施に向けた情報収集に努め、その指導の充実を図った。

## 3. 特待生制度

生徒の勉学の励みとなる制度により、その支援に努めた。

## 4. 生活指導の支援充実

### (1) 三位一体教育

一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。

### (2) 生徒指導

毎週実施している学年会での情報交換を基に、きめ細やかな連携指導を行い、問題行動への適切な指導に努めた。

毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高 6 年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。

コロナ禍、新しい生活様式に基づく学校生活の過ごし方についての指導に努めた。

### (3) 防災教育

コロナ禍における様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。

#### (4) 会食指導等

会食を通して健康やマナーへの意識を深め、アレルギー調査等の実施により生徒一人ひとりへの対応を適切に行い、コロナ禍における感染防止対策と併せて事故の絶無に向けて取り組んだ。

「食育」の視点から会食を見直し、工夫・改善を進めていく中で、日々の会食指導の充実を図った。

#### (5) 鶴友会活動

生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。

鶴友会クラブ活動においては、コロナ禍における活動の制約はあったが、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。また、活動自粛時においては各部においてオンラインを活用して活動の継続を図った。

鶴友祭においては、初めてのオンライン鶴友祭の開催に向け諸係りが主体的に活動し、達成感と充実感が得られるようにその充実を図った。

また、小学校との連携として、中高と共に活動する鶴友会クラブについては、令和2年度は実施を見合わせた。

### 5. 入学者の確保

#### (1) 新入学者の確保

法人・全設置校が一丸となって、各校の教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、入試科目や特待生入試など入試方法についても工夫を凝らし、ホームページの充実やコロナ禍におけるオンライン相談会の実施により広報活動を実施した。また、同窓会、保護者との連携も強化して同窓生の子女、姉妹関係からの確保にも取り組み、様々な方法を駆使して、新入学生確保に最大限努力した。

#### (2) 転編入学者の受入

海外からの帰国子女生や、転勤転居による転編入学者を積極的に受け入れる。そのため、帰国子女生対象の進学説明会にも参加した。

#### (3) 内部入学者の確保

小学校・中学校・高等学校との教育課程、行事などの連携を図り、一貫校としての充実を図り、内部進学率のアップに繋げるため、最大限の努力をした。

## 川村小学校

### ■ 教育活動の充実

#### 建学の精神、學習指導要領を踏まえた教育

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を第1に据えた教育活動となつた。4月、春休みから続く休校措置の中、児童の目線に立った対応と様々な挑戦を行う日々であった。6月の分散登校、7月からの「密」を避ける、マスクの着用などこれまでとは違う規制を伴つた生活を強いられた児童に、日常生活への「感謝」や友達と過ごす時間の大切さなどを学習する機会としてとらえるよう声掛けを試みていった。

東初協研修会などへの参加もできる状況ではなかつたが、オンライン授業を行うことによって、自身の研修に繋げることができたと思う。

#### 教育課程・教育指導

時差登校の必要性から生活時間帯そのものの見直しを行い、8か月ほど朝の10分間読書を省いていたが、それによって継続の必要性を強く感じることができ、3学期から復活することができた。今後も、この思いを忘れることなく、引き継いでいきたい。

今年度も、5年生対象に個人用iPadを購入し授業での活用をさせたが今後は4年生に引き下げをするとともに、オンライン授業実施に向けるべく早い時期に全校児童への普及を図りたいと考えている。

また、一堂に会する行事が全くできない状況ではあったが、一人一人の児童が主体的に活動できるよう、学級活動の充実と、児童会活動を重ねた。修学旅行、蓼科学習は中止となり、体験を重視した学習体系構築全体が膠着しているが、復活が可能となった時すぐに対応できるよう企画を検討していく。各学年の校外学習においては、秋に広い場所で十分体を動かす活動を目的として実施することができた。

数学への橋渡しとなるよう中高數学科教諭と小学校教諭連携のもと企画した、算数セミナーも休止状態であった。同じく鶴友会活動・放課後活動（学校開放）も残念ながら見合せたが、辛うじてA・Sは科目を選別して2学期から開始することができた。

### ■ 児童支援活動

#### 学習支援

英語科カリキュラム検討を心掛け、より効果的・効率的な独自のカリキュラム編成と、教科書（令和元年度から使用）のより有効活用を期待したい。英検受験も、小学校卒業までに3級取得目標を薦めているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による本校での受験ができなかつたため、成果が向上したとは言い難い。しかし、学内進学時の特待生として2名推薦することができた。

水泳教育は、年間を通して中止となつたため今後の状況をしっかりと把握し、全学年への実施を早めたい。情報教育の報告としては、オンライン授業をなんとか立ち上げ、活用できるまでに至つたことである。さらに、活性化していきたい。

## 心身の健康

食生活については、会食を提供できない時期もあったものの、お弁当対応時もその後も、通常同様のアレルギー対応ができ、特に大きなトラブルもなく1年を終了することができた。

保護者との連絡、報告等はしっかりと行っていたものの、一堂に会することができなかつたため、大きな行事（入学式・誕生会・運動会・学年発表会等）が中止となった。それでも、保護者会、面談等をオンラインで実施することができた。

学年会は、毎年のことながら共通認識の構築に役立ち、日々の学校生活上の活用も十分なされていると思われる。

防災訓練等は、状況が許す範囲での取り組みとなった。「防災の日」にちなんだ学習は、学年・学級活動にとどまったが、大事な活動として継続をしていく。

## ■ 入学者の確保

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年までの学校説明会等募集活動を制限せざるを得ない状況となった。そこで、GoogleMeet、Zoomを使用した個別相談に切り替え対応した。また、参加人数を制限して、iPadを使用したオープンスクールを実施した。

その結果、自己推薦個別審査も、川村幼稚園からの内部推薦希望者も順調であったが、最終的には昨年度より微増の67名入学となった。

## 川村幼稚園

## ■ 教育活動の充実

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度開始についても様々な制約が生じたのと、予想できない事態への対応に追われた1年であった。文部科学省、豊島区などからの情報発信を受け、小・中・高および保健室、事務局と連携して機器備品を購入し、消毒の徹底、検温等に取り組み、日々の生活を取り戻すことに努めた。研修会などこれまで同様の参加を見合わせるなど、行動範囲は狭まったものの現状維持に力を尽くした。結果、大きな波紋もなく1年を終了することができた。

## ■ 園児支援活動

推薦入学制度の利点を理解し、16名が推薦希望を提出したものの最終進学者が13名（その後1名追加）となった。今後、内部進学制度の浸透を図るとともに、説明内容を検討し、しっかりと結果に繋げていきたいと考えている。

施設に関しては、安全点検を怠ることなく事故（怪我）のないよう管理を徹底し、楽しい園生活を目指した。今後、令和元年度卒園記念として造成が終了した園庭部分も十分に活用しながら、その中で同年齢、異年齢での様々な学びを提供できるよう支援を継続していく。

給食は、1学期間提供ができなかったものの、2学期からは通常に戻ることができ、日々アレルギー対応をしながら安全安心な食事指導を行った。

## ■ 入園者の確保

4月、海外からの帰国にともなう転入などで休園期間にも問い合わせをいただきなど、コロナ禍とは思えない状況もあった。ただし、「幼稚園で遊ぼう」など従来の活動ができない状況の中、朝登園前の1日1家族限定による園舎見学を設定、実施した。

令和3年度は「園庭開放」という形で、戸外活動での対応をしていく予定。園舎見学も、昨年同様の個別対応をしていく。

## 川村学園女子大学附属保育園

### 1. 保育活動（環境）の充実

川村学園の建学の精神である「感謝の心」を念頭におき、子どもたちの最善の利益が守られるよう、新保育所保育指針の趣旨も十分に踏まえ、人的・物的環境を整えて日々きめ細やかな保育に取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症の流行とともに保育運営上制限がかかることの多い一年だったが、子ども・子育て支援新制度の進展に伴う施策変更等にも柔軟に対応し、市の補助金制度等の活用も視野におき、附属保育園としての強みを生かした保育活動（環境）の充実を図った。

#### （1）大学との連携

##### ① 特別課外活動の継続

各専門分野の先生方から直接的指導を受けることで、子どもたちの興味・関心の芽がより膨らみ、活動の幅を広げることができ、保育士にとっても知識や技術を習得できる貴重な機会となっていることから、新型コロナウイルス感染症への予防を徹底する中で大学との連携体制を継続した。

**【造形教室】** 4・5歳児を対象に2カ月に1回実施した。いろいろな素材を使って製作や絵画を楽しみ、創造力や表現力を養えるようにした。

**【英会話教室】** 5歳児を対象に月1回実施した。英語の歌やゲームなどを通じ、遊びながら英語に慣れ親しみ、生活の中で楽しめるようにした。

**【体操教室】** 5歳児を対象に月1回実施した。幼児期に習得すべき運動の基礎技能を身につけるとともに、仲間意識を深めることができ

た。

【茶道教室】 5歳児を対象に大学の茶室を利用して月1回実施した。楽しく参加する中で、日本古来の伝統文化の作法を知り、美しい日本語、動作、立ち居振る舞いなどを身につけられるようにした。

## ② 学生との交流の充実

本大学の幼児教育学科・生活文化学科・心理学科の学生たちとの様々な取り組みを通し、交流の機会をつくるほか、相互に楽しみながら学び合える環境を充実させていきたいと考えていたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの活動が中止になり、次の活動のみの実施となった。

【幼児教育学科生】運動会のサポート

※ 幼児教育学科生の保育補助としての採用・勤務

## ③ 教員との連携（園内研修への参画）

附属保育園として更なる保育の質の向上を図るために、専門知識を豊富にもつ大学教員の協力を得てきたが、新型コロナウイルス感染症の影響から園内研修の実施には至らなかった。

# (2) 組織の強化

## ① 保育士等の確保

保育園を安定的に運営するために、保育士を確実に確保し、保育士が「安心して働くことができる」職場づくりに努め、職員の年齢や保育経験のバランスに配慮した保育体制をつくった。

### ア) 保育士宿舎借り上げ支援事業の継続

市の補助事業を活用して保育士4人の宿舎を確保し、本事業を継続している。

### イ) 障害児・配慮を要する子への支援強化

療育手帳を有する子（4・5歳児）や定期的にこども発達センターでの訓練に通う子（3歳児）など気になる子ども（配慮を要とする子）が増えていることから、幼児組全クラスを複数担任化し、きめ細かい支援を行った。

市の「障害児等保育費補助事業」を有効に活用し体制を強化した。

## ② キャリアパス制度を活用

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の実施は、後期のみだったが、分野別リーダー相当職の保育士を中心に研修への受講体制づくりを進め、処遇面での改善だけでなく、組織の機能強化に繋がるようにした。

# (3) 施設整備

本園の利点である広い施設環境を有効に活用し、安全・安心の保たれた環境のなかで保

育をできるようにした。

① 定期的安全点検の充実

毎月1回、定期的に施設内遊具などの安全点検を行ない、子どもが安心・安全のなかで育つていける環境を構築した。

② 修繕費積み立ての継続

計画的に修繕費などの積み立てを行い、突発的修繕にも対応できるようにした。

(4) 第三者評価の実施

保護者並びに地域の方々から信頼される園づくりを進めるため、第三者評価の実施を予定したが、令和3年度に地域子育て支援センターを開設し、地域支援の充実が図れることから、その開設後に実施することとした。

このことは、令和2年度後第1回の附属保育園運営委員会で了承を得ている。

## 2. 園児支援活動

全職員が保育所保育指針の趣旨を十分に理解し、園児の視点に立ち、保育実践や振り返りを行ない、保育の質の向上に努めた。

(1) 特別課外活動の継続 <関連：本計画1-(1)-①>

主に5歳児を対象に、大学の教員などの協力を得て特別課外活動（造形・英会話・体操・茶道）を継続し、子どもたちが興味・関心の芽を膨らませ、日々の活動に広がりがもてるようにした。

(2) 配慮を要する子への支援 <関連：本計画1-(2)-イ>

集団の中で個別に配慮を要する子どもが増えている。

昨年度から実施した4・5歳児クラスの複数(2人)担任制を継続し、子どもたちへのきめ細かい対応を行なえるようにした。また、配慮を要する子は勿論、一緒に生活する周りの子どもも安全・安心に過ごせ、クラス集団としてのまとまりを図れる保育環境づくりに努めた。

(3) 異年齢交流の充実

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みから保育活動にも制限や工夫を要することの多い一年だったが、0歳から就学前までの異年齢の子どもが集う保育園であるメリットを最大限活かし、年間を通して異年齢の子が楽しく交流でき、労わりや慈しみ、憧れなどの感情が育める保育の取り組みを継続した。

(4) 食育活動の推進

活動計画を立て、野菜づくりや果実の収穫活動等の取り組みなど、幼少期から食への興味・関心が膨らむ保育に努めた。

#### (5)部分統合保育の実施

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、こども発達センターの意向により交流活動は全て中止となった。

#### (6)多様な人々との交流

1日の生活のほとんどを保育園で過ごす子どもたちにとって、多様な人々と交流する経験は、社会性や感性を育む大切な活動になると想え、例年多様な形で地域の人たちとの連携活動を継続してきたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、交流の機会を設けることができなかつた。

#### (7)幼保小連携活動の充実

市が進める「幼保小連携事業」に積極的に関わり、近隣の小学校だけでなく保育園・幼稚園・こども園との交流活動に取り組んできたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため交流活動は実施できなかつた。

また、教職員間の交流も紙面による情報伝達交換のみとなつた。

なお、園内においては、年長児が支障なく小学校生活に移行できるよう「幼保小連携・接続カリキュラム」を参考に取り組みを進めることができた。

### 3. 保護者・地域との連携

保育所保育指針の主旨を踏まえ、保護者・地域との連携に取り組んだ。

#### (1)保護者との連携

##### ① 情報発信の工夫

保護者と園が共通理解を深め合い子どもの育ちを育んでいくよう、日々の活動報告紙面に写真等を取り入れ分かりやすくするなど保育の取り組みを保護者にも理解していただける工夫を継続した。

##### ② つどいの場の提供

保護者同士が交流し、情報交換やリフレッシュが図れる場を提供できるように年4回程度定期的に実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年2回の実施にとどまった。

#### (2)地域との連携

##### ① 地域に開かれた保育園づくり

「地域の子育て支援の基地」をめざし、活動の充実を図った。

#### 【一時預かり事業】

6月末までは、市の新型コロナウイルス感染症拡大防止策に従い、事業を中止した。7月以降からの活動再開となつたが、子どもたちが安心して過ごせる環境の

保持に努めた。

また、利用者との信頼関係の構築をこれまで以上に図った。

#### 【園庭開放】

6月末までは、市の新型コロナウイルス感染症拡大防止策に従い、活動を中止した。7月からは、月3回（第1・2・3木曜日 9：30～11：30）実施した。

（但し、8月お休み）

また、荒天時等は、保育室内利用への配慮を行った。

#### 【子育て相談】

電話相談：平日（10：00～16：00）を継続したが、利用はなかった。

園庭開放時に利用する保護者から雑談的に相談等を受けることがあり、その際は丁寧に対応するようにしてきた。

- ② 地域子育て支援拠点施設開設に向けての準備（国の子育て交付金対象事業）  
令和3年度からの開設に向けて、市との調整や施設整備などの準備を進めた。

### 3 財務の概要

【法人全体】

科 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	(単位:千円) 令 和 2 年 度
教 育 活 動 收 入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,804,609	1,782,900	1,840,182	1,905,290
	手 数 料	26,721	33,392	37,670	29,569
	寄 付 金	57,249	56,109	55,480	69,600
	経 常 費 等 补 助 金	585,584	612,880	623,392	721,430
	付 随 事 業 収 入	11,745	9,591	7,469	13,805
	雑 収 入	5,254	6,310	6,154	4,543
	教育 活 動 収 入 計	2,491,162	2,501,182	2,570,347	2,744,237
教 育 活 動 支 出 の 部	人 件 費	2,077,778	1,978,698	1,969,534	1,869,539
	教 育 研 究 経 費	1,191,426	1,158,928	1,197,484	1,237,550
	管 理 経 費	285,690	286,174	307,816	273,791
	徴 収 不 能 額 等	2,483	2,368	5,534	4,825
	教 育 活 動 支 出 計	3,557,377	3,426,168	3,480,368	3,385,705
	教 育 活 動 収 支 差 額	△ 1,066,215	△ 924,986	△ 910,021	△ 641,468
教 育 活 動 外 收 支	受 取 利 息 ・ 配 当 金	12,928	15,755	15,778	4,581
	その他の教育活動外収入	0	7,500	1,841	22,914
	教 育 活 動 外 収 入 計	12,928	23,255	17,619	27,495
	借 入 金 等 利 息	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	11,714	15,551
	教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	11,714	15,551
	教 育 活 動 外 収 支 差 額	12,928	23,255	5,905	11,944
	経 常 収 支 差 額	△ 1,053,287	△ 901,731	△ 904,116	△ 629,524
特 別 收 支	資 产 售 却 差 額	0	15	0	0
	そ の 他 の 特 别 収 入	7,124	10,274	6,701	7,502
	特 别 収 入 計	7,124	10,289	6,701	7,502
	資 产 处 分 差 額	4,884	37,035	1,739	1,977
	そ の 他 の 特 别 支 出	0	0	0	0
	特 别 支 出 計	4,884	37,035	1,739	1,977
	特 别 収 支 差 額	2,240	△ 26,746	4,962	5,525
	基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額	△ 1,051,047	△ 928,477	△ 899,154	△ 623,999
	基 本 金 組 入 額 合 計	△ 11,419	△ 5	△ 5	△ 5
	当 年 度 収 支 差 額	△ 1,062,466	△ 928,482	△ 899,159	△ 624,004
	前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 7,640,931	△ 8,703,397	△ 9,500,428	△ 10,190,481
	基 本 金 取 崩 額	0	131,451	209,105	27,978
	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 8,703,397	△ 9,500,428	△ 10,190,482	△ 10,786,507

## 資金収支決算

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
収入の部				
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,804,609	1,782,900	1,840,182	1,905,290
手 数 料 収 入	26,721	33,392	37,670	29,569
寄 付 金 収 入	62,941	59,570	59,480	71,003
補 助 金 収 入	585,584	612,880	624,016	722,338
資 産 売 却 収 入	0	16	0	0
付 隨 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	11,745	9,591	7,469	13,805
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	12,928	15,755	15,778	4,581
雑 収 入	5,254	13,810	7,995	27,457
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0
前 受 金 収 入	256,649	330,005	219,240	155,800
そ の 他 の 収 入	163,341	235,142	214,664	199,289
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 270,052	△ 266,611	△ 339,999	△ 240,647
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,033,590	1,691,761	1,451,868	939,235
收 入 の 部 合 計	4,693,310	4,518,211	4,138,363	3,827,720

支出の部				
人 件 費 支 出	2,195,900	2,135,075	2,029,869	1,958,964
教 育 研 究 経 費 支 出	658,593	625,287	688,699	734,336
管 理 経 費 支 出	205,922	206,624	238,784	209,706
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	16,810	50,474	85,137	58,177
設 備 関 係 支 出	21,867	34,260	42,151	27,683
資 産 運 用 支 出	19,076	24,777	23,188	48,520
そ の 他 の 支 出	116,564	236,320	250,908	178,526
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 233,183	△ 246,473	△ 159,608	△ 155,963
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,691,761	1,451,867	939,235	767,771
支 出 の 部 合 計	4,693,310	4,518,211	4,138,363	3,827,720

【法人全体】  
事業活動収支計算書関係比率

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
比率	算式					
1 人件費比率	人 件 費 経 常 収 入	81.3%	83.0%	78.4%	76.1%	67.5%
2 教育研究経費比率	教 育 研 究 経 費 経 常 収 入	44.8%	47.6%	45.9%	46.3%	44.6%
3 管理経費比率	管 理 経 費 経 常 収 入	11.5%	11.4%	11.3%	11.9%	9.9%
4 借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息 経 常 収 入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 基本金組入後 収支比率	事 業 活 動 支 出 事 業 活 動 収 入-基本金組入額	139.2%	142.5%	136.6%	134.7%	122.5%
6 学生生徒等 納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金 経 常 収 入	72.2%	72.1%	70.6%	71.1%	68.7%
7 寄付金比率	寄 付 金 事 業 活 動 収 入	2.3%	2.6%	2.6%	2.4%	2.7%
8 補助金比率	補 助 金 事 業 活 動 収 入	23.5%	23.3%	24.2%	24.0%	26.0%
9 基本金組入率	基 本 金 組 入 額 事 業 活 動 収 入	1.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
10 減価償却額比率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	17.3%	17.2%	17.9%	16.9%	17.1%

貸借対照表関係比率

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
比率	算式					
11 繰越収支差額 構成比率	繰 越 収 支 差 額 負 債 + 純 資 産	-21.2%	-24.8%	-27.9%	-30.9%	-33.5%
12 固定比率	固 定 資 產 純 資 產	100.0%	101.9%	102.5%	103.4%	103.6%
13 固定長期適合率	固 定 資 產 純 資 產 + 固定負債	95.5%	96.7%	97.6%	98.5%	98.9%
14 流動比率	流 動 資 產 流 動 負 債	461.3%	296.7%	216.3%	198.8%	181.1%
15 総負債比率	総 負 債 総 資 產	6.4%	6.6%	6.7%	6.1%	5.9%
16 負債比率	総 負 債 純 資 產	6.9%	7.1%	7.1%	6.5%	6.2%
17 前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	823.9%	659.2%	440.0%	428.4%	492.8%
18 基本金比率	基 本 金 基 本 金 要 組 入	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				
区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
固 定 資 產		33,361,581	32,627,989	31,984,859
流 動 資 產		1,720,954	1,468,163	952,187
資 产 の 部 合 計		35,082,535	34,096,152	32,937,046
				32,188,674

(単位：千円)

負債の部				
区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
固 定 負 債		1,751,251	1,594,874	1,534,539
流 動 負 債		580,059	678,530	478,912
負 債 の 部 合 計		2,331,310	2,273,404	2,013,451
				1,889,078

純資産の部

純資産の部				
区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
基 本 金		41,454,622	41,323,176	41,114,076
繰 越 収 支 差 額		△ 8,703,397	△ 9,500,428	△ 10,190,481
純 資 產 の 部 合 計		32,751,225	31,822,748	30,923,595
負債及び純資産の部 合計		35,082,535	34,096,152	32,937,046
				32,188,674